



南雲 正

# がん治療施設誘致の不明朗な展開と教育長不在の教育行政を問う

最先端がん治療施設の誘致については、未だに何の計画も示されず、用地の土壤汚染処理の問題だけが先行している。スーパー特区の認定ありきで進められてきたが、先般の内閣府の発表では認定されなかった。この不明朗な展開と町の対応について伺いたい。

## 質問

用地の汚染土壌処理調査を茨城県の(株)環境科学センターに随意契約で委託しているが、この会社は関係者の会社であり、今年1月に設立され、8月に定款が変更され産業廃棄物の運搬、収集、処分業が追加されている。事務所も空き地に小さなプレハブ1棟、まさにこの事業のための会社であると思われる。この関係者が設立したNPO法人等も休眠状態である。あえて実績も確認できない会社と特命契約をした根拠と、この

調査結果を受け、土壌汚染処理が今後どのような展開になるのか伺いたい。

## 町長答弁

相手方から8月中旬にこの土地を売却して欲しいという申し出があり、緊急を要するということで随意契約をした、今後の土壌処理については公募による提案型の対応をすべきと考えている。

## 質問

湯沢町財務規則の緊急を要する場合は発注者の都合を規定し、相手方の都合を考慮するものではない、明らかに違反行為である。

元環境省事務次官の推薦による会社であるということであったが直接指示を受けたのか、また今後の土壌処理の請負契約の方法はどうするのか。

## 町長答弁

緊急を要するための随意契約である。関係者の発言として元環境省事務次官が環境のスペシャリストであるということから関連ノウハウをいただけの会社として、(株)環境科学センターを紹介していただいた。

## 副町長答弁

順調に計画が推移した場合、この土壌処理は公募型の一般競争入札で行う。

## 質問

9月14日の町民説明会でも当日内容が変更され、参加した町民の期待を裏切る結果になった。その後、約束を守ることなく、議会、町民には何も知らされず進展しているようであるが、現在の状況を伺いたい。

## 町長答弁

現状は9月14日から進展

がなく、財団も現時点では設立されていない。冷静に見てこれから先、引くという問題も考えなければならぬ。早く財団が設立されることを望んでいるし、進展があればお知らせしたい。いろいろな情報が入ってきているが時間をかけずに方向を決めたいが、足を引っ張るような動きもあるので、再度調査したい。

## 質問

スーパー特区の申請と財団の設立は各分野の日本のトップクラスを予定していることで認定は間違いないということであったが、落選した。開示を約束していたスーパー特区の申請内容、メンバー等を伺いたい。

## 町長答弁

私自身、スーパー特区の内容についてはプライバシーという問題があり公表は難しいと聞いているので、あえて出してくれとはいえない。もう1回なぜ公表できないか申し入れてみる。

教育長不在の教育行政への対応について

## 質問

急激に進む少子化、中学

校の建設、教員人事の対応、冬季国体の開催等教育長の存在なしでは適切な対応が出来ない問題が山積している。この大事なときに、なぜ後任の教育委員の任命を提案できなかったのか町長の職務怠慢である。来年4月に県の定年退職者を予定しているということであるが、今の教育行政は地域との連携が求められ、それをまちづくりの根幹として発展している市町村も多い。この予定者は体育の教員であり、既に関係者に4月から湯沢の教育長になると挨拶をしているようであるが、地域を熟知していない教育長は即戦力としての期待が持てない。県の定年退職者を受け入れ給与等で年間1千万円近くの経費がかかることになるが、なぜ湯沢町内の人材を求めないのかその理由を伺いたい。

## 町長答弁

町内に人材を見つけたかったが、再三再四打診をした人が、家庭の事情で断られた。近隣に住居があり、湯沢で教鞭をとったことがある人で、県から一押し的人物であり、湯沢の教育委員にふさわしいということとで推薦をいただき要請している。